

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	当別町地域福祉支援台帳	
行政機関等の名称	当別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保健福祉課福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	地域における要配慮者への平常時の見守り体制の強化と、災害等の発生時における見守りから繋がる支援活動等の体制づくりに活用するため、町が保有している要配慮者に関する情報等から当別町地域福祉支援台帳を作成し、地域との共有を図り、安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、年齢、世帯主又は世帯員の氏名、続柄、電話番号等（町が把握しているものに限る。）、要配慮理由（身体状況、世帯状況等）、緊急時における家族等の連絡先（町が把握しているものに限る。）、福祉サービスの利用状況、宛名番号	
記録範囲	次のいずれかに該当し、かつ、町内に居住する者（入院、施設入所等により自宅に戻れる見通しが立たない者を除く）のうち、台帳記載に同意した者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険における要介護認定を受けている者で要介護3から要介護5までの者</li> <li>・身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている者</li> <li>・65歳以上でひとり暮らしの者</li> <li>・65歳以上の者で構成される世帯の者</li> <li>・その他支援が必要と認められる者</li> </ul>	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	当別消防署、民生委員児童委員、社会福祉法人当別町社会福祉協議会（福祉委員を含む。）、町内会及び自治会（町内会長等に限る。）、当別町地域包括支援センター業務の受託者、当別町障がい者総合相談支援センター業務の受託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）当別町総務部総務課総務係	
	（所在地）〒061-0233 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		